

令和6年度 事業計画書・予算書

目 次

■ 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業	27
〔2〕 青少年創造性開発育成事業	27
〔3〕 知的財産権制度普及事業	27
〔4〕 京都府委託事業	27
〔5〕 京都市委託事業（公益財団法人京都高度技術研究所）	29
〔6〕 令和6年度知財総合支援窓口運営業務【(独法) 工業所有権情報・研修館委託事業】	29
〔7〕 情報サービス事業	30
〔8〕 会員サービスの拡充	30

■ 収支予算書	31
---------	----

令和6年度 事業計画書

〔1〕 発明奨励振興事業

優れた発明・考案・意匠の創作とその実施・奨励等に関して、特に顕著な功績があると認められる者を顕彰することにより、科学技術の振興と産業の発展を図る。

- ① 全国発明表彰・近畿地方発明表彰・知財功労賞表彰・京都府発明等功労者表彰等への推薦等
- ② 叙勲及び褒章、文部科学大臣表彰（科学技術賞、創意工夫功労者賞）等の候補者の調査・推薦等

〔2〕 青少年創造性開発育成事業

次代を担う青少年の科学技術に対する夢と情熱を育み、創造性豊かな人間形成を図ると共に知的財産への関心を喚起することを目的として、京都府・京都市及び関係団体の協力を得て、創造性コンクールの実施、少年少女発明クラブ活動の支援、充実を推進する。

- ① 『第48回 京都府内小・中・高校創造性コンクール』
- ② 『長岡京市少年少女発明クラブ』への助成
- ③ 『全日本学生児童発明くふう展』への推薦等

〔3〕 知的財産権制度普及事業

- (1) 京都発明協会 令和6年度定時社員総会記念講演会の開催

講演日：令和6年6月18日

講演者：同志社大学 法学部 教授 村田 晃嗣 氏

講演テーマ：『京都の強みと大学教育』

- (2) 知財勉強会 5回リアル又はオンライン開催（大阪発明協会共催）

	開催予定日	テーマ	講師（敬称略）
第1回	6月または7月	AIと発明者性や創作性 ～USPTOとCopyright Officeの ガイダンスおよび実例～	米ワシントン大学 ロースクール教授 竹中 俊子
第2回	9月 ～ 12月	仮「外国商標実務」 3回	弁理士法人新樹グローバル・アイピー 代表弁理士 村井 康司 外国弁理士事務所
第3回			
第4回			
第5回	令和7年 1月または2月	（仮）中国の知財テーマ	隆天知識産権代理事務所 日本オフィス代表 中国弁理士 陳 林

- (3) 日本弁理士会関西会京都地区会との共催による知財基礎講座
全5回、オンライン開催予定。

〔4〕 京都府委託事業

府内中小企業等の知的財産の創造・保護・活用等を支援する拠点として「知恵をいかす」、「知恵をまもる」の各事業を実施する。

- (1) 京都府知的財産総合サポートセンター事業

- ① 知財アドバイザーによる「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
原則 毎週月・水曜日 毎月1回第1金曜日	京都発明協会	9:30～12:00 13:00～16:30	福本 徹

② 弁理士による「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
月3回 原則 水曜日	京都発明協会	13:00～16:00	市岡 牧子 笠松 信夫 齊藤 真大 佐野 禎哉 北東 慎吾 宮澤 岳志

③ 弁護士による「知的財産相談会」

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
月1回 原則第1月曜日	京都発明協会	13:00～16:00	草地 邦晴 若竹 宏論

④ 知財関連セミナー 対象:京都府民、京都企業向け知財関連セミナーを実施。

	開催日	テーマ		講師（敬称略）
第1回	令和6年8月21日	特許情報 プラットフォーム 「J-PlatPat」 講習会	特許・実用新案編	弁理士 北川 俊治 (京都発明協会 元窓口支援担当者)
第2回	令和6年9月18日		商標・意匠編	
第3回	令和6年10月16日		J-PlatPatを活用した外国特許公報検索	
第4回	令和6年11月20日		海外データベースを活用した外国特許公報検索	
第5回	令和7年1月 または2月	中小企業向け 知財セミナー	検討中	検討中

- (2) ブランドや技術力、人材、ノウハウなどの強み（知恵）を活かした「知恵の経営」を支援。
京都府「知恵の経営」評価に係る意見聴取会議日程は以下の通り。

	開催日	場所
第1回	令和6年 5月27日	京都リサーチパーク内 会議室(予定)
第2回	令和6年 7月29日	
第3回	令和6年 9月30日	
第4回	令和6年11月26日	
第5回	令和7年 1月27日	
第6回	令和7年 3月13日	

(3) 京都府スタートアップグローバル知財サポートデスク運営事業

グローバル展開を目指すスタートアップ企業等をサポートするため、各国の様々な知財法規に関する知識と知財戦略のノウハウをもつ専門家（弁護士・弁理士）による戦略策定から海外出願・侵害対策まで、あるいは外国企業など他社との共同開発や製造受託・販売代理等に係る契約等の相談支援及び知財メンター等による伴走支援を実施。

- ・知財相談デスク開設：京都発明協会
- ・相談受付デスク：毎週月曜日から金曜日 9:30～12:00 & 13:00～16:30
- ・知財アドバイザー：2名
- ・派遣専門家：日本弁理士会関西会京都地区会登録弁理士 6名、弁護士 2名
- ・知財アドバイザー及び専門家による相談支援
- ・知財メンター伴走支援
- ・先行技術等の調査への助成金

〔5〕京都市委託事業（公益財団法人京都高度技術研究所）

KYOTO オープンイノベーションカンファレンスにおける知財説明会及び窓口周知

主催者：京都市・公益財団法人京都高度技術研究所

開催：計画中

〔6〕令和6年度知財総合支援窓口運營業務【（独法）工業所有権情報・研修館委託事業】

当協会は、このほど独立行政法人 工業所有権情報・研修館（以下、『INPIT』という。）から令和6年度及び7年度の2カ年に亘って、本事業を受託。中小企業等が企業経営の中でノウハウも含めた知的財産活動を円滑にできる体制の整備並びに、アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない中小企業等の知的財産マインドの醸成や特許情報等の提供・活用支援を行うため、知的財産に関する相談を受け付け、その課題や問題への助言を行う知財総合支援窓口（以下「窓口」という。）の運営を行う。

知的財産に関する相談・支援案件の管理を行うと共に、相談者の拡大や各地域における各関係支援機関との連携促進等を進める。特に、よろず支援拠点や他中小企業支援機関との連携を強化する。

・年間目標相談支援件数：2,600件

【窓口支援担当者による相談支援】

窓口支援を担当する窓口担当者が、中小企業等の抱える知的財産に関する悩みや課題をアドバイス。また、中小企業等の要望に応じて同担当者が中小企業等を直接訪問することも可能である。

相談日	開催地	相談時間	担当者（敬称略）
毎日	京都発明協会	9:00～12:00 13:00～17:00	大嶋 敏也 原 伸郎 中里 兼次 吉川 昭男 植田 あけみ 小倉 一郎 今井 由喜夫 大坪 隆司
毎週水曜日	京都経済センター	13:30～16:30	上記担当者

【専門家（弁理士）による知財相談会】

知財の専門家である弁理士が、特許・商標等の出願から権利取得に至るまでの手続、類似技術や類似名称の調査、ライセンス契約、海外展開における注意点等の知的財産全般について相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
毎週火曜日	京都発明協会	13:00～16:30	奥村 一正 奥村 公敏 河原 哲郎 久留 徹 三宅 紘子 龍竹 史朗 竹内 公孝

【専門家（弁護士）による知財相談会】

知財を専門分野とする弁護士が、模倣品対策、侵害警告への対応、知的財産を巡る訴訟、権利活用上の留意点等の知的財産に関する問題について相談に応じる。

相談日	開催地	相談時間	専門家（敬称略）
毎月1回 原則第3木曜日	京都発明協会	13:00～16:30	松崎 和彦 甲斐 一真

- ・上記専門家相談日以外に、相談者の相談希望日時に専門家等との相談が可能（要相談）
- ・窓口担当者及び専門家等による中小企業等への訪問支援が可能（要相談）

【府内巡回による知財相談会】

上記相談日以外に、窓口担当者が京都府内の中小企業支援団体（例：地域商工会等）と連携し、地域商工会等（臨時窓口）において同地域の相談者の知財相談に対応するため、府内8か所で年間15回の相談会を開催する。開催地域：宇治、亀岡、京丹後、福知山、けいはんな、京北、綾部、舞鶴

〔7〕情報サービス事業

インターネットの利用拡大に対応し、Webサービス等積極的に情報提供を推進する。

- ① 特許等の公報類の閲覧（特許情報プラットフォーム：J-PlatPat）・複写サービス
- ② 書籍販売、包袋・原簿取寄サービス等
- ③ 産業財産権制度の円滑な運用と普及を図るための情報提供

〔8〕会員サービス拡充

会員サービスの向上を中心に広く利用者へのサービスを拡充し、会員（法人・個人）の増強に努める。

- ① 企業見学会
- ② 京都発明協会月報「お知らせ」及び事業活動の紹介
- ③ 発明推進協会発行の「発明(個3種会員除く)」を無料送付
- ④ 発明協会発行の機関紙「月報はつめい」を無料送付
- ⑤ 公報、包袋、原簿等の複写及び送付サービス
- ⑥ 特許情報提供サービス
- ⑦ 発明推進協会会員専用ホームページの閲覧
- ⑧ 発明推進協会発行書籍の割引販売
- ⑨ 国家褒章の他、各種表彰の推薦

以上

令和6年度 収支予算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	令和6年度予算額	令和5年度決算額
I 事業活動収支の部		
1. 事業活動収入		
① 会費収入	14,572,000	15,066,000
② 事業収入	1,550,000	1,305,274
③ 補助金等収入	59,085,314	50,000,668
④ 寄付金収入	6,700,000	0
⑤ 雑収入	10,000	872
事業活動収入計	81,917,314	66,372,814
2. 事業活動支出		
① 事業費支出	6,000,990	5,071,554
② 補助金等支出	45,060,744	35,272,792
③ 管理費支出	29,471,591	37,313,802
(人件費支出)	24,463,135	20,767,597
(退職給付支出)		12,000,000
(事務費支出)	5,008,456	4,546,205
事業活動支出計	80,533,325	77,658,148
事業活動収支差額	1,383,989	△11,285,334
投資活動収支差額	△635,000	11,360,000
当期収支差額	748,989	74,666

注：令和6年度予算より、支出の大科目を①事業費支出、②補助金等支出、③管理費支出とする。
 ③管理費支出は、人件費支出と事務費支出とし、①事業費支出および②補助金等支出に組み
 入れないこととする。令和5年度決算額は令和6年度と比較しやすいよう、人件費支出と事
 務費支出を組み替えて表している。

なお、令和5年度は人件費支出に職員退職金1,200万円、事務費支出に支払消費税および
 法人税約240万円を計上している。投資活動収支差額については、令和6年度は職員退職金
 引当額(63万5千円)であり、令和5年度においては職員退職金取崩額(1,200万円)と職
 員退職金引当額(64万円)の差額(1,136万円)である。